

特定分野に強みや専門性を持つ学科等に係る特例

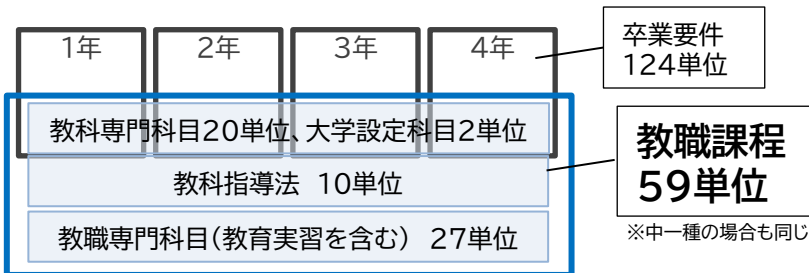
現状

4年制大学において設置可能な教職課程は、一種免許(59単位)のみ。
しかし、教員養成系以外の学科等で教員免許を取得する場合、卒業要件に必要な単位の他に修得すべき科目が多く、特に専門性を身に付けるための他の活動(資格取得や留学等)との両立が困難。

○通常の教職課程のイメージ(教員養成系以外)

学科等の専門的な学修(心理学科等)

教職課程
(小学校一種免許の場合)



- 教員養成系以外の学科では、卒業要件に必要な単位(124単位)と、教職課程に必要な単位(59単位)の重複が少ない。
- そのため、教員免許取得のための負担が大きく、特に心理や福祉の資格取得等との両立は困難。

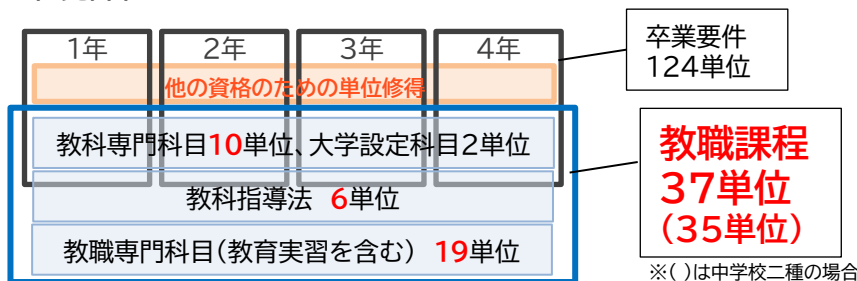
改正事項

教職課程認定基準(平成13年7月19日中央教育審議会教員養成部会決定)を改正し、4年制大学において二種免許状の教職課程(小学校37単位、中学校35単位)を設置することを可能とする。

○改正後の新たな二種免許課程のイメージ

学科等の専門的な学修(心理学科等)

教職課程
(小学校二種免許の場合)



- 教職課程の設置要件
専門性を身に付けさせる活動等が顕著であり、専門性と教員免許状の間で相乗効果が見込めること等

教職

×

強み・専門性

※心理、福祉、障害児発達支援、日本語指導、データ活用、グローバル感覚等

※一種免許状と二種免許状の違い

職務内容に違いは無い(管理職になることも可能)。ただし、法律上、二種免許状保有者は、一種免許状へ上進する努力義務がある。

今後の予定

教職課程認定基準を改正(令和5年9月)。本特例を活用し、新規で教職課程を設置する場合、令和6年3月に申請受付、令和6年度に審査を行い、令和7年度入学者から開始。

「全国教員研修プラットフォーム」の構築・運用とオンライン研修コンテンツの充実

<取組の背景>

教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律

- 教員免許更新制の発展的解消、研修受講履歴記録作成、資質向上に関する“対話と奨励”の制度化
- 教師の資質向上に関する「大臣指針」を改正、「対話と奨励のガイドライン」を策定



<取組の内容>

(独)教職員支援機構 プラットフォーム 文部科学省

「全国教員研修プラットフォーム」の構築・運用

- 教育委員会や大学等が登録した研修動画の視聴(受講)や、研修受講履歴記録の作成ができる、「全国教員研修プラットフォーム(Plant: プラント)」を構築。
- 独立行政法人教職員支援機構により教育委員会と共同運用。
⇒R6年度より運用開始(49都道府県・指定都市の教育委員会が利用中。)
⇒R6. 11現在、25,000件以上の研修が登録(うちオンデマンド研修コンテンツは約2,700件)。利用教員数は約720,000人。ゲストユーザー数は約14,000人。

機能①	研修動画コンテンツ・研修情報の登録
機能②	研修の推薦等手続
機能③	研修の受講
機能④	研修受講履歴の作成・閲覧

オンライン研修コンテンツの充実

- 多様な主体が有する知見を活かしたオンライン研修コンテンツを開発。
⇒R4年度補正予算、R5年度補正予算により、現在175コンテンツを開発
- 開発したコンテンツを「全国教員研修プラットフォーム」上に掲載。

1. 喫緊の教育課題に対応する研修コンテンツ 情報教育や外国語教育、いじめ防止、不登校児童生徒支援、特別支援教育、外国人児童生徒対応など
2. キャリアステージ・校務分掌に対応する研修コンテンツ 初任者等経験の浅い教員や中堅教員、新任副校長・新任教頭などのキャリアステージや、道徳教育、総合的な学習(探究)の時間、特別支援教育コーディネーター、コミュニティ・スクール、教員研修などの校務分掌
3. 教師の多様な研修ニーズに対応する研修コンテンツ 消費者教育・金融教育、教員のメンタルヘルス対策、主権者教育、幼児教育、在外教育施設など
4. 外部人材等に対応する研修コンテンツ 体育授業でのアスリート人材や音楽・美術等の授業でのアーティスト人材など

Plant
Platform for Teachers and
staff Development

Plantへのログインなど、詳細はこちらからアクセス願います。 → <https://www.nits.go.jp/service/plant/>

多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について (令和6年12月25日 中央教育審議会 諮問)【概要】

令和3年1月答申

- 「**令和の日本型学校教育**」：「**全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現**」。その一体的な充実を通じて「**主体的・対話的で深い学び**」の実現に向けた授業改善へつなげていく必要性、それを担う**教師及び教職員集団の在り方**について提示。

令和4年12月答申

- 教師に共通的に求められる資質能力の再整理とともに、「**新たな教師の学びの姿**」の実現、**多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成等の改革の方向性を提示**。

➔ 教師一人一人の資質能力・専門性の向上と、多様な専門性や背景を持つ人材を教師として取り入れるための**改革が現在進行中**。

令和6年8月答申

- **学校における働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善**を一体的・総合的に推進する方策を提示。

➔ 学びの専門職である教師の「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けた**環境整備に取り組んでいく**。

教師を取り巻く環境整備に深く関わる事項として、「**教員免許や教員養成の在り方等**」について、専門的な検討を行うことに期待。

少子化による生産年齢人口の減少、AI技術等の先端技術が高度に発達する時代

- 子供一人一人の能力の最大化、**子どもたちの主体的な学びの支援・伴走への教師の役割の転換** ➔ 教師に質の高い人材を十分に育成・確保することが必要。
- **現在のいわゆる「教師不足」**の背景にある教師の年齢構成に起因する**大量退職とそれに伴う大量採用の時期が過ぎれば、自ずと解決する課題ではない**。

「**令和4年答申**」で示された**改革の方向性**にのっとり、課題解決のための戦略的意図を持って、**改めて制度の根本に立ち返った検討**を実施。
➔ **教師人材の質の向上と入職経路の拡幅**を強力に推進し、**多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速**することが必要。

主な検討事項

① 社会の変化や学習指導要領の改訂等も見据えた教職課程の在り方

- 社会の変化や学習指導要領の改訂等も見据えた**教職課程の在り方**（**学修内容や学修方法**など）
※ 教員養成フラッグシップ大学の取組も勘案
- より多くの学生が教員免許取得を目指したり、教職生涯を通じて能力向上への意欲を喚起したりするような**教員免許制度の在り方**
- 教員養成系大学・学部等が、教育委員会との連携を深め、**地域に求められる教師人材の確保**につなげるために必要な取組
- 教師人材を安定的に輩出するため、**必要な教職課程が大学において継続的に開設・実施**できるようにするための方策 等

② 教師の質を維持・向上させるための採用・研修の在り方

- 優れた教師人材の確保に必要な**採用に係る方策**
※ **教員採用選考に係る第一次選考の共同実施**に向けた検討等の動きも勘案
- 教職生涯全体を通じ「**学び続ける教師**」の実現に向け、
・ **研修や学ぶ時間の確保等**によって自己の**資質能力等**を高められるような**環境整備**
- ・ **研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励**の進捗状況の**検証**
- ・ **学校管理職のマネジメント能力の強化**
- ・ 現職教師等の能力の高度化のために中心的な場となる**教職大学院での指導の質の確保**のための方策 等

③ 多様な専門性や背景を有する社会人等が教職へ参入しやすくなるような制度の在り方

- **教員資格認定試験の在り方**（試験の実施方法など）
- 大学の学部段階では教職課程を履修しなかった**社会人等が、大学院での教職に関する学修によって教員免許の取得が可能**な**仕組み**の構築
- **特別免許状等の更なる活用促進**に向けた方策
- 民間企業等に勤務する者が当該**企業等に在籍しながら教師として勤務する際の任用形態の在り方**
- **養成・採用・研修の取組の改善を有機的につなげる**観点から必要な支援方策 等

※ 別途諮問している「**初等中等教育における教育課程の基準等の在り方**」についての議論とも連動させながら審議。